

法指第1292-2号  
平成21年11月18日

各市町村福祉部長 様

大阪府福祉部長

指定介護保険事業所及び指定障がい福祉サービス事業所等  
における事故防止及び安全管理の徹底について（通知）

日頃は、本府福祉行政に対し格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、社会福祉法人が経営する指定障害者福祉サービス事業所において、興奮状態で暴れた利用者を職員が押さえつけ、容体が急変し死亡するという事件についての新聞報道等がなされました。

このような事件・事故発生時におきましては、貴市町村及び本府が密接に連携して対処する必要があります。

つきましては、貴市町村所在の指定介護保険事業所及び指定障がい福祉サービス事業所等に対し、事故等の防止の取組を一層徹底すること、事故等防止のための委員会における検討、事業所等において事故等の分析に基づく職員への研修等を通じ、利用者等への処置、ケア手順の遵守等について指導及び注意喚起を行い、それらの周知をして頂きますようよろしくお願いいたします。

また、事故等が発生した際には、該当事業所からの情報収集等に努めていただくとともに、大阪府所管課への迅速な連絡など、より一層緊密な連携に努めていただきますようよろしくお願いいたします。

なお、各事業者には、別紙のとおり通知しております。

大阪府 福祉部 地域福祉推進室

法人指導課 指導・監査グループ

直 通：06-6944-6689 (ダイヤルイン)

電 話：06-6941-0351

(内線 2494、2496、2490)

F A X：06-6944-1982

事業者指導課 介護保険事業者指導グループ

障がい福祉サービス事業者グループ

直 通：06-6944-9174 (ダイヤルイン)

電 話：06-6941-0351

(内線 4483、4489、4478)

F A X：06-6910-7090



法指第1292-2号  
平成21年11月18日

指定介護保険事業者等代表者 様  
指定障がい福祉サービス事業者等代表者 様

大阪府福祉部長

指定介護保険事業所及び指定障がい福祉サービス事業所等  
における事故防止及び安全管理の徹底について（通知）

各事業者の皆様におかれましては、日頃から適切な福祉サービスの提供にご尽力いただいております。厚くお礼申し上げます。

さて、この度、社会福祉法人が経営する障がい者福祉サービス事業所において、興奮状態で暴れた利用者を職員が押さえつけ、容体が急変し死亡するという事件についての新聞報道等がなされました。

つきましては、当該事業をはじめ、経営する指定介護保険事業所及び指定障がい福祉サービス事業所等においても、事故等を防止するための取組を一層徹底するとともに、職員への研修等を通じ、利用者等への処置やケア手順の再確認及び遵守に努めていただきますよう強くお願いします。

万一、事故等が発生した際には、迅速かつ適切な処置を実施し、利用者等への被害を最小限に抑えるとともに、利用者の家族及び関係市町村（大阪府所管課含む）への連絡を行っていただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

大阪府 福祉部 地域福祉推進室

法人指導課 指導・監査グループ

直通：06-6944-6689（ダイヤルイン）

電話：06-6941-0351

（内線 2494、2496、2490）

F A X：06-6944-1982

事業者指導課 介護保険事業者指導グループ

障がい福祉サービス事業者グループ

直通：06-6944-9174（ダイヤルイン）

電話：06-6941-0351

（内線 4483、4489、4478）

F A X：06-6910-7090